

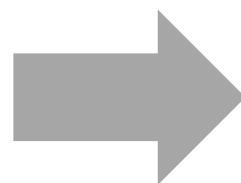
自然現象等対策 – 森林火災対策における防火帯の詳細構造及び運用方針 –



ワーキングの詳細
はこちらから

論点No.53

近年、国内外を問わず大規模な森林火災が発生しているが、森林火災に対して発電所を守るために具体的にどのような対策をしているのか。



第16回ワーキング
(2020.2.7) で議論

ワーキングチーム検証結果

発電所敷地周辺の植生から評価した森林火災の規模に対して、**延焼を防ぐために必要な幅の防火帯を設置すること、防火帯には可燃物がない状態を維持するよう管理することを確認。**

ワーキングチーム検証結果（抜粋）

○森林火災からの防護対策

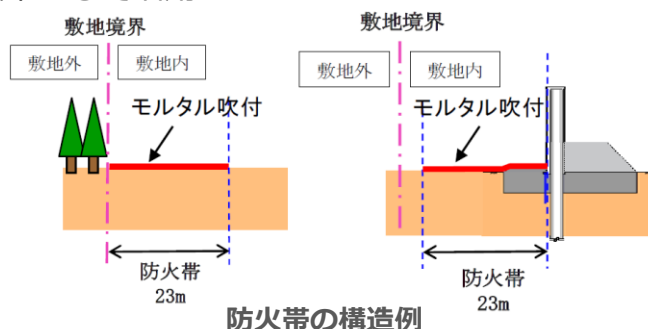
- 文献及び発電所周辺の植生調査（樹木の種類と樹齢の調査）を基に、計算コードを用いて森林火災の規模をシミュレーション。
- シミュレーションにより算出した森林火災の規模から、延焼を防ぐために必要な防火帯の幅を21.4mと評価。
- この必要幅に対して余裕を持たせ、実際には**約23mの防火帯を設置**。
- 防火帯は**すべて事業者の敷地内に設置**し、駐車車両等の可燃物や消火活動に支障となるものは原則として配置しない。



防火帯の設定

○防火帯の構造

- 防火帯は、樹木を伐採する等、可燃物を排除して表面に**モルタル吹付等を施した不燃の構造**
- 防潮堤も不燃構造であることから、防潮堤のエリアも防火帯として活用



防火帯の構造例

○防火帯の運用管理

- 防火帯は、**表示板等で識別**し、駐車禁止の措置等により**可燃物がない状態を維持**。
- 巡視点検で定期的に状況を確認。